

技能講習受講上の注意事項

株式会社 鴨島フォークリフトセンター

安全で快適な技能講習とするために、講師等の指示や校内のルールを厳守するとともに、次の事項をよく理解していただき受講されますようお願いいたします。

- 1 講習科目の欠略（欠席、遅刻、早退等）の場合は、修了試験の受験を認めません。
- 2 技能講習実施のための秩序の維持及び事故防止の観点から、講師等の制止や指示に従えない場合は以後の受講を認めません。
- 3 前記 1 及び 2 の理由により技能講習を中止又は中断した場合は、受講料の払い戻しは受けられません。
- 4 修了検定等について
  - (1) 学科試験と実技試験を行います。ただし、学科試験不合格の場合は実技試験の受験資格はありません。
  - (2) 学科試験は、各講習科目の区分における正解率が 40%以上で、かつ全問の正解率が 60%以上の場合を合格とします。  
不合格の場合は 1 回に限り追試験を受けることができます。  
追試験不合格の場合は再度学科試験を受け直していただきます。
  - (3) 実技試験は 100 点を満点とし、70 点以上を合格とします。  
不合格の場合は、別に定める補習料金を納入し、補習を受けることができます。
  - (4) 規定の実技講習時間では実技試験を受験することが困難な場合には、別に定める補習料金を納入し、補習を受けることができます。

ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。